

記者会見概要

【日 時】 平成 23 年 11 月 16 日（水） 10：20～10：50

【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室

【出席者】 山田全国知事会会長（京都府知事）

（山田全国知事会会長）

今日は何点かの項目について、今の知事会の立場というのをお話させていただきたいと思えます。

まず、最初に、今回の国家公務員法の給与削減に伴って地方公務員の給与削減の議論が今日もマスコミ、新聞に出ていましたけれども、それに対しまして知事会の見解を申し上げたいと思っております。私どもは、国家公務員の皆さんが、それぞれ財政的な立場から協力していくということは、国としての立場がありますので、我々が口を差し挟むことではないと思っております。ただ、そのときに、国がやるから地方もやってくれというのは、今までの経緯からするとおかしいのではないかと思っております。と申しますのは、お手元にも配りましたように、今まで地方の財政が苦しかったときには、今もそうですが、自ら給与削減をやってまいりました。平成 11 年から 23 年の間をとりましても、給与の削減額、給与カットの総額は 2 兆円になっています。この間の国の削減額はゼロです。今回、国は 6 千億円削減すると言っていますけれども、今まで私どもは 2 兆円削減を行っていて、しかも、また来年度も多く地方公共団体に給与カットを行っていくということと比較すれば、国民生活を守るために、維持するために、給与カットの努力をしてきたのはどちらかということ、私は国民の皆さんにしっかりと分かっていたらいいと思っております。

同時に、給与カットだけではありません。この期間において、平成 13 年から 22 年において、都道府県の職員数は 18% 減少しています。国の非現業職員は同じ期間で、3% の減少に止まっております。つまり、私ども地方は国の 6 倍、人員カットしている。給与も独自に 2 兆円カットしている。それに対して国は今までゼロだった。こうしたことを考えたときに、国がやるから地方もやるというのは、筋からいっても違うのかなと思えます。国は人事院ですが、地方はそれぞれの人事委員会の答申において、民間との給与格差についてしっかり議論をしてきているわけですから、そうしたことを考えますと、国でも、前から片山前総務大臣の答弁や質問趣意書等でもありますように、質問趣意書というのは閣議決定ですから、閣議として決定したわけですが、そうしたことは、我々には求めないと言ってきた国の立場を堅持してもらいたいということをおきます。

また、労働基本権の問題が、これに絡んできております。こちらの方も、私は妙な話だと思えますが、国の場合には給与カットをするから、その際に労働基本権の問題をと

ということになっているのですが、何が変かと申しますと、国は自分で給与を削減するかどうかを決めて給与カットをしているわけですが、地方は国に給与を削減されて労働基本権を、団体協約締結権をとという話になったら、全く自由がないではないですか。そんな馬鹿な話はないということも申し添えておきたいと思ひますし、今の時代においてやはり民間に比べて公務員の場合は、仕事の関係からかなり安定した形で生活を保障されている部分があります。それに加えて団体協約締結権を与えることの意義について、議論を深めていかないと、本当に今、公務員批判の中で、更に公務員だけ優遇されているのではないかという批判を浴びてしまうのではないかということをお私懸念しているところであります。給与問題については以上であります。

次に子どもに対する手当についてなのですが、これは今日も、ある新聞報道では違う案が、政府府内で検討されていると出ていましたけれども、その理由として、地方が受け入れないだろうと。それは当然ですよね。1対1案というのは、今までの経緯だとか、地域主権の考え方とかそうしたものを全く無視している。もともとこの問題については、暫定的な解決の前提として、鳩山総理が、全額国費の方針を明言された。その中で、地方に負担をかけないようにやっていくにはどうしたらよいのかということをお、政府内で検討されてきたわけだ。そして、それでは扶養控除の減少によって地方が増額になる分についてはどういう形で対処していくのかといったときも、これは基本的に地域主権、自由度を高める方向で進める、検討していくというのが全体の合意であったはずであります。そして、それは民主党政権の地域主権改革という肝の部分、一丁目一番地の部分であったはずだ。

それが、今までの言葉を全く覆し、しかも自由度のない1対1案で、負担を倍持ってくれというのは、もう全く交渉の余地はない。話にならない。そこまで言うのであれば、今までの経過について厚生労働大臣はじめ、国は間違いでした、誤りでした。鳩山総理の話は間違いでしたと、どこかで聞いたような言葉ですが、また言うのですかと。そうでなければ、我々は交渉の余地はないと思ひています。これにつきましては、国と地方の協議の場において、分科会ではなくて本会議になると思ひますが、現在、日程の調整に入っており、11月中にも協議が始まると思ひますので、是非とも国側は、協議に当たっては、今までの経緯や、民主党政権としての地域主権の考え方、そうしたものについてしっかりと意見を述べてもらいたいと思ひております。

同時に、社会保障と税の一体改革の問題も出てくるわけだすけれども、こちらのほうは、国の方の調査で、単独事業の中身6.2兆円というものが出来まひりまして、この中身もしっかり見ていただきたいと思ひます。我々からすると、中身を見ますと、子ども医療費の助成、どこの都道府県でも、乳幼児の医療費は大幅に下げています。ほとんど無料に近い形でやっておりますけれども、これは、今までの子どもの総合的支援からして、これから面倒を見るべきものではないよという結論になることはないと思ひます。また妊婦健診の14回というのを打ち出して、そのうち5回は単独事業、残り9回も半分し

か国費の補助でみていないということもよくご理解いただきたいと思う。それと同時に三位一体改革でいくつかの補助金が一般財源で単独事業になっている。これって、すごく嫌みな話でして、例えば保育所の公費負担のような部分で補助金を削って一般財源にしたら、これは単独事業だから、もう国はみないよということですが、これは地域主権を妨げる側のレトリックですね。あなた方、地域主権で財源移譲したらもう国は知らないよという話でもって、社会保障、税というものが語れるのか。極めてセクト主義的な発想で社会保障というものを語るとすると、これは国民にとって不幸以外の何物でもありません。地域で、子ども関係、医療関係で様々な工夫をしていると、それはもう社会保障ではない、社会保障の範疇から外すというような話が出てくるとすると、これほど国民にとって不幸な話はない。障がい者施策、生活保護、そして就労の関係、貧困是正の問題、こうした問題について、是非とも前向きな検討が、これから国と地方の協議の場で進むことを願っています。こちらの方は、近々分科会が開かれる見通しです。

それから TPP 問題がありましたが、本当に皆さん多くの分野で不安に思っているんですね。特に農林水産業についてどういう形で国は臨んでいくんだと。その時の前提として農林水産業をどうしたら競争力のある、地域で存続していくものにできるような対策できるんだと。どういう考え方なんですかとということ緊急要請をして、是非とも国民的議論を行うこととか、具体的、体系的な対策を明らかにしていただきたいということ申し入れておりました。これは結論といたしましては、参加表明なのかよく分からない形でいつの間にか崩壊的にことが進んでいるようでありますので、これはやはり地方行政を支えている都道府県や市町村に対して、こういう形で我々は進んでいくんだと。その際には、農業対策や、国民の関心の深い医療対策についてもこうだというように説明してもらわないと、国民に対して説明してもらうのは当たり前の話ですけれども、我々も行政を担っている者としては無責任なことはできませんので、その点についてはしっかりと説明をしていただきたい。国だけで物事がとんとんとんに行く話ではないと思います。交渉自身は国の専権でありますけれども、その時に生じる影響について地方公共団体に対して協力を求めていくという姿勢がなければ、交渉自身、私はうまくいかないのではないかとということ危惧するものであります。私どものコメントとしては問題があると言わざるを得ないということを出させていただきました。以上であります。

<質疑応答>

(記者)

子ども手当についてですが、結局3年間続けて国側が一方的に、先にできあがった物を押しつけたということで、昨年松沢知事が、知事会の中で拒否していこうと言ったのをほぼ黙殺した形になっていましたが、

(山田全国知事会会長)

黙殺ではない。

(記者)

今年は知事会全体の立場として、かなり強行にいくというような形を考えているのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

そうですね。1対1の議論になったら、六団体通じて、我々は相手にする気はありません。

(記者)

そうすると、知事会総意で拒否をしていく姿勢であるということでしょうか。

(山田全国知事会会長)

そうですね。拒否というのは、以後我々はどうしようかという話ですね。去年は確かに松沢さんの話がありましたけれども、それはどちらかという、今年に向かってきちんとやっていくという話と、今まで負担をしていた児童手当分に限るという話でありましたので、やはり国民生活に混乱を招いてはいけません。今までの負担について我々は正直、おかしいと思っていますけれども、今まで負担してきた経緯がある。その経緯に鑑みて我々が負担してきた分については負担をしていこうか。それは仕方がないし、そうしないと国民の間での混乱が起こって国と地方を通じて国民不在になってしまうということで、松沢さんの提案については、ここは我慢しようということでみんなで合意をしたわけです。それに対して、その結果が1対1であるのならば我々は我慢する気は全くないですね。これは市長会とも協議しなければいけませんけれども。

(記者)

これまでの児童手当分の負担については、今年どおり認めていくということか？

(山田全国知事会会長)

その数字は違うと思います。それはこれからどういう形で協議をしていくのかということ。我々も協議には応じますので、もともと国・地方の協議の場を主張してきた人間として、協議をしないという選択は矛盾しているので、きちっと協議はしていく。ただ、今までの経緯を踏まえて提案をしてもらいたいですね。小宮山さんも気の毒というか、「どれだけ言ったら地方は怒るだろうか。」という生け贄にされているんじゃないかと

思いますね。私に電話してきたときに「地方の立場はわかります。」とおっしゃっていましたが、気の毒です。民主党政権としてやってきたことは今までなんだったのかという総括なしに、財政的見地からの制度論の話で1対1でしょというだけでは。もともと2対1を1対2にしたのは、税源移譲でやったものですから。だから「何をおっしゃるやら。」ということになってしまいますよね。だから気の毒としか言いようがないです。

(記者)

国・地方協議の場だが、あれだけ整備してやってきたにもかかわらず、こんな遅い時期にしか出来ず、前回は意見を言っただけで「協議の場」になっていないと感ずるかどうか。

(山田全国知事会会長)

協議の場ですから、こちらが言っただけで終わるのでは、単なる陳情の場だから、それはおかしいだろうと思います。国・地方協議の場の最終判断は国会だという前提で、きちっと内容についてやっていく。このときに、今までうやむやにされがちだった地方の意思が、国会に対して明確にされるというのが、一番大きな保障になっている。もう少し頻繁に開かれなければならない点からは遺憾ではありますが、それでもこの制度があることが一定の歯止めになっていることは間違いないと思います。できれば公開にするべきで、なぜできないのかということに対しては引き続き国に要請していきたいと思います。面白いと思うのは、この協議の場を作るのに、「なんだ地方はまとまらないじゃないか」「どうせ六団体で食い違ってまとまらない」と言われていましたが、今、実際にやってみると、国のほうがまとまらないですね。

(記者)

本会議と分科会の役割分担というか、分科会では何を重点的に、本会議では何を重点的に、といった区分けは今考えているのか。

(山田全国知事会会長)

分科会は、時間をかけてやっていかななくてはならない問題を中心にやっていこうじゃないかということになっています。本会議のほうは、大臣、六団体みな集まりますから、大きな問題についてそれぞれが議論を深めていき、そこから少し詳しい制度論になったりすればそこは分科会に移して専門的な議論をしていく、という形になると思います。社会保障と税の一体改革については、一回が一んとやって、国と地方の食い違いが明らかになって、地方単独事業に対する評価についてわからないというから、わからなければ社会保障は作れないでしょう、と我々が言って、それについて調査をして、分科会できちっと議論をしましょう、ということで今の流れになっているわけですから。

(記者)

分科会では6.2兆円をたたき台にして議論することになるのか。

(山田全国知事会会長)

そうですね。政府側は調査をしてこられたので、それに対して地方側が意見を述べ、政府側も見解を述べるということです。

(記者)

本会議はいつごろになりそうか。

(山田全国知事会会長)

今、11月中ということで日程調整に入っています。いくつか日は提示されていますがまだ決まってはいません。

(記者)

子供向け手当の新制度について、国は控除から手当ということで今回5,050億円の増収分があるという主張で意見交換されていると思うが、それに対して地方側としては自由裁量が効くようにということで、1対1に関しては拒否というふうにしたと理解している。5,050億円についてその使い道としては、一部一般財源化をして国庫の補助金分を自由に使えるようにという意見を述べる方もいるようですが、知事会長としてはどう考えるか。

(山田全国知事会会長)

厚生労働大臣も誤解しているのではないか。地方が儲かるみたいに思っているわけですよ。この議論で儲かる議論ってないんです。地方財政計画全体の中で、地方の収入が増えたら調整されてしまうわけですから。だから、地方の得になる部分なんてどこにもないんです。得にならなくてもいいから裁量を増やしてもらいたいというのが我々の主張です。自分たちのところで工夫をして、現場に合わせるような形で事業をしていきたいので出来るだけ一般財源としての確保をしていきたいということです。地方財政の仕組みを知らない人が多いが、役人はわかっているはず。民主党も地域主権を標榜しているのだから、地方の裁量権が増える方向で検討してみてもどうか、と原口大臣が当時言っていた。自分たちの裁量によって効果的合理的にできるということが住民の皆さんに対して、付託に応えるということなんです。得をすることなどはどこにもありません。

(記者)

そういった主張は来週明後に全国知事会議があるが、総理はじめ、各大臣にも訴えかけていくということか。

(山田全国知事会会長)

その場でもぶつけていく。これは多岐にわたります。子どもに対する手当の問題もあるし、国の出先機関の原則廃止といった問題、社会保障と税の一体改革の問題、一括交付金の問題、地方自治法の改正問題などありますが、一番大きいのは、東日本大震災の復興の問題です。早く措置をしてもらいたい。3次補正だけでいいのか、4次補正もあるんじゃないのかといった問題。円高対策もある。地方が疲弊している。こうした問題に対してしっかり策を講じてもらいたい。

(記者)

自動車取得税減税問題は。

(山田全国知事会会長)

愛知県知事さんたちの主張も代替財源の確保が前提になっているわけです。片方で地方の増税を10年間、住民に問うていくことになると思います。これは基本的な方向については一致しておりますから、倍になりましたけれども、地方の住民税で増税する、片一方で自動車だけ減税するというのは、バランスがとれないですね。廃止の議論についても、財源の確保とセットでなければおかしいと思っています。ですから今回の減税問題については、消費税の議論のときにしっかり議論するのが筋だと私は思います。自動車業界が苦しいのは事実ですが、一方で円高対策も講じていかななくてはいけないけれども、国内の税を減免したら円高対策になるのかどうかということについては、ちょっと間接的ですね。そして代替財源の問題が議論されなかったら、3分の2は市町村に配分されますから、市町村としては厳しい状態になってしまうということで、知事会としては財源議論も含めてやらない限りは難しいんじゃないですか、ということも税調等でも申し上げているわけです。

-以上-